



TAAF NEWS



一般社団法人 東京都建築士事務所協会

令和2年度 既存住宅状況調査技術者講習

更新講習!

宅建業法の改正により既存住宅状況調査を行うのは一定の講習を修了した建築士と規定されました。(一社)日本建築士事務所協会連合会は、既存住宅状況調査技術者講習実施機関として国土交通省に登録され、本会にて講習会を開催いたします。

既存住宅状況調査業務は、建築士事務所のその他業務として位置づけられており、宅建業法上のインスペクション以外にも様々な業務として活用されることが期待されます。このような業務をおこなうにあたっての基礎的講習となりますので、建築士事務所並びに建築士の業務の拡大のためにこの機会に是非ご受講ください。

日時: 10月13日(火) 9:30~12:40 (受付9:00~)

【会場】当協会会議室

【定員】40名 ※先着順。定員に達し次第締切

【申込期間】9月1日(火)~9月29日(火)まで

【参加費】16,700円(税込み):テキスト代、登録料、登録証カード発行等含

セミナーのお申込方法

<http://www.njr.or.jp/>(日事連HP)から申し込むか、当会窓口より申込書をお受け取り下さい。

主催:業務委員会

令和2年度 適合証明技術者講習

建築CPD情報提供制度
認定プログラム申請予定

住宅金融支援機構のフラット35(中古住宅)並びにリ・ユース(中古)の適合証明業務及び、リフォームの適合証明業務を行う登録予定建築士が、登録制度の内容、異議及び業務の重要性を十分認識していただくとともに的確に業務を行っていただくために講習を実施します。
★適合証明技術者登録をするためには、本講習の受講及び既存住宅状況調査技術者であることが登録要件となっておりますので、登録申請の手続きと同時に受講申込を行い、必ず受講して下さい。

【日にち】10月5日(月)、10月13日(火)、10月22日(木)

【時間】13:30~17:30 (受付開始13:00~) ※各日共通となります

【会場】当協会会議室

【定員】40名

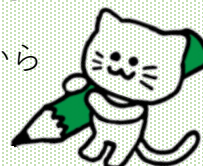
【申込期間】9月1日(火)~9月22日(火) ※各日共通となります

【費用】既存住宅状況調査技術者資格有効期間によって費用が変わります

【申し込み方法】郵送または対面受付(窓口受付時間は13:00~17:00となります)

※費用や申し込み方法の詳細につきましてはこちらから

http://taaf.or.jp/news_architect/detail/1109.html



主催:業務委員会

建築物の省エネと免震：Webオンラインセミナー

建築物省エネ法(省エネ基準適合義務、適合性判定制度の解説)
SP免震基礎工法の説明(SP免震基礎工法の説明) の2テーマWebオンラインセミナーを行います。

日時 令和2年10月15日(木)18:00~19:15
会費 無料
定員 100名(定員になり次第募集は締め切らせていただきます)
お申込みはこちらから↓

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_HdskXkzJT1SFUN9r2k_vaQ



主催：青年部会

天空率基礎講座：Webオンラインセミナー

天空率計算の基礎知識から確認申請資料作成法概論までを解説していただきます。知識向上、
情報交流や人脈深耕による業務向上にお役立てください。

※建築CPD情報提供制度認定プログラムとして申請中！

日時 令和2年10月27日(火)18:00~19:50
会費 無料
定員 100名(定員になり次第募集は締め切らせていただきます)
お申込みはこちらから

https://us02web.zoom.us/webinar/register/WN_bFUCGeuyQVOlkatAWrp_Yw



主催：青年部会

～大切なお知らせ～

窓口の対応時間が9月1日(火)より通常通りにもどります

【事務局】：午前9:00～午後5:00(土日祝日を除く)

【登録センター】：午前9:00～午後5:00(土日祝日を除く)

※申請、更新の手続きは引き続き郵送でも受け付けております。



長い間ご不便をおかけ
いたしました。
ご協力いた
だきまして
ありがとうございます
❀

2020年度 法定講習のお知らせ

管理建築士講習(法定講習)

会場コード	講習日	会場	締切
2F-02	11月13日(金)	東京都建築士事務所協会 会議室	10月16日(金) 当日消印有効
2F-03	(2021年)3月26日(金)	東京都建築士事務所協会 会議室	3月5日(金) 当日消印有効

建築士定期講習はコロナウィルスの関係で中止、延期の可能性がありますので受講を希望される方は
下記にあります支援協会までお問い合わせください。